

令和2年第9回別府市農業委員会総会議事録

日 時	令和2年9月4日（金）午後2時00分		
場 所	別府市役所 農業委員会室		
招集者	別府市農業委員会 会長 久保 賢一		
次 第	日程第1 議事録署名委員の指名 日程第2 議事		
	議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について 報告第1号 農業委員会規程第9条の規定による専決事項の報告について (1) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届 報告第2号 開発行為事前協議申入等に対する協議結果の報告について 日程第3 その他		
出席委員	7名	※ 番号は議席番号	
	1番 久保 賢一	2番 佐藤 進蔵	
	3番 後藤 利夫	4番 小畑 義宏	
	5番 齊藤 孝一	6番 藤内 宣幸	
	7番 星野 賢一		
欠席委員	0名		
出席職員	事務局長 塩出 政弘	主査 加藤 満江	主査 吉岡 千紘

午後2時00分 開会

(局 長) それでは、只今より令和2年第9回別府市農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会の出席委員数は7名で、委員数7名に対し、過半数を超え

ていますので、総会会議規則第6条により本日の総会は成立いたしましたので、ご報告申し上げます。

ここでお願いがございます。

議案に上程いたしました案件について質疑等がございましたら、挙手をしていただき議長の承認のうえ発言していただきたいと思っております。

それから、総会の開催中は携帯をマナーモードにするか電源をお切りくださるようお願いいたします。

また、やむをえず離席する場合は、議長に許可をもらってください。

それでは、会長よろしくようお願いいたします。

(会 長) 皆さん、お疲れ様でございます。

まず、厳しい暑さが続くなか、農地パトロールに廻っていただき、お疲れさまです。ありがとうございます。9月に入りまして台風9号で朝夕が少し涼しくなりましたが、今度は大変強い台風10号が襲来し、甚大な被害が予測されると報道されております。まずは、身の安全を第1に考え、行動をしてもらいたいと思っております。今後はまだまだ暑さが続くとの予報ですので体調には十分に気を付けていただきたいと思っております。

さて、事務局職員も異動後、一か月が過ぎ、塩出局長を中心に少数ではありますが、大変よく頑張っていると聞いております。

それでは、本日の総会は、総会会議規則第7条により、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

本日は大変お忙しい中を、お集まりいただきましてありがとうございます。

総会に先立ちまして、本日の総会議事録署名委員の選出について、私の方から指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか？

(委 員) 異議なし

(議 長) ご異議がないようでありますので、4番小畑義宏委員、5番齊藤孝一委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の総会も時間を短縮して行いたいと思います。議案につきましては、事前に皆さんにお送りさせていただいておりますので、審議事項以外の部分につきましては、説明を省略し、ご質問等がありましたらお受けしたいと思います。

それでは、只今より、令和2年第9回別府市農業委員会総会をはじめたいと思います。

まず、はじめに、本日の議案について事務局から説明をお願いします。

(事務局) ご説明いたします。本日の総会議案につきましては、お手元にお配りしております、別府市農業委員会総会議案の2枚目でございますのでご覧いただきたいと思います。

第9回別府市農業委員会総会次第でございます。

これから4の議事に入ります。第1号議案が3件、報告が第2号まであります。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

(議 長) それでは議事にはいります。

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

申請番号1番より事務局の説明を求めます。

(事務局) はい、それでは議案の1ページをお開きください。議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について 番号1 利用権を設定する者 別府市の方、利用権を受ける者も別府市の方です。区分、市街化区域、利用権を設定する土地、大字内竈、田、現況田、862㎡、外2筆、計1,300㎡です。利用権の種類、賃借権、利用方法 野菜、利用期間 令和2年9月4日から令和12年9月3日、賃借支払 直接。設定理由 利用権を設定する者、耕作困難なため。利用権を受ける者、経営規模拡大のため。以上です。

(議長) 只今、事務局の説明が終わりました。
それでは、地区担当農業委員の小畑委員から補足説明をお願いします。

(小畑委員) 利用権を受ける者は野菜農家であり、キッチリと野菜を作っていますので、全く問題ありません。

(議長) 只今、事務局及び小畑委員から説明が終わりました。議案第1号申請番号1について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員) 特になし

(議長) ご意見・ご質問もないようであります。
それでは、議案第1号申請番号1について、申請のとおり承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし

(議長) 異議なしとのことであります。

議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」の申請番号1については、申請のとおり承認することに決定いたしました。

それでは、申請番号2番について事務局の説明を求めます。

(事務局) はい、それでは引き続き議案の1ページをご覧ください。番号2 利用権を設定する者 別府市の方、利用権を受ける者も別府市の方です。区分、都市計画区域外、農振地域・農用地区域、利用権を設定する土地、大字東山、田、現況田、2,287 m²、外2筆、計4,391 m²です。利用権の種類、賃借権、利用方法 ハウス野菜、利用期間 令和2年9月4日から令和12年9月3日、貸借支払 直接。設定理由 利用権を設定する者、耕作困難なため。利用権を受ける者、農業経営の安定のため。以上です。

(議長) 只今、事務局の説明が終わりました。

それでは、申請番号2番について、地区担当農業委員の藤内委員から補足説明をお願いします。

(藤内委員) 先般の農地パトロールのときに、8月21日ですけれども、受け手、出し手も私はよく知っている方なんですけど、受け手と農地パトロールで会いました。この方は10年来、やっている方です。ハウスも現地を見せていただきました。山の口で二度、お会いしましたがイノシシが出たと害獣を駆除するという事でパトロールを

していました。受け手が心身共に頑強の方でありますので耕作することにつきましては街の方なんですけど引き続きなので問題ないと思っています。

(議長) 只今、事務局及び藤内委員から説明が終わりました。議案第1号申請番号2について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員) 特になし

ご意見・ご質問もないようであります。

それでは、議案第1号申請番号2について、申請のとおり承認することにご異議ありませんか。

(委員) 異議なし

異議なしとのことであります。

議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」の申請番号2については、申請のとおり承認することに決定いたしました。

それでは、申請番号3番について事務局の説明を求めます。

(事務局) はい、それでは議案の2ページをお開きください。番号3 利用権を設定する者 別府市の方、利用権を受ける者も別府市の方です。区分、市街化区域、利用権を設定する土地、大字内竈 田、現況田、162㎡、外2筆、計539㎡です。利用権の種類、賃借権、利用方法 野菜、利用期間 令和2年9月4日から令和12年9月3日、貸借支払 直接。設定理由 利用権を設定する者、高齢のため耕作

困難。利用権を受ける者、経営規模拡大のため。以上です。

(議 長) 只今、事務局の説明が終わりました。
それでは、申請番号3番について、地区担当農業委員の小畑委員から補足説明をお願いします。

(小畑委員) この土地は借り手、貸し手も同じ地区の人で近しい間柄でございます。貸し手が高齢のためという事で近所の借り手がそこを借りて作るようになっています。問題ありません。

(議 長) 只今、事務局及び小畑委員から説明が終わりました。議案第1号申請番号3について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(委 員) 特になし

(議 長) ご意見・ご質問もないようであります。
それでは、議案第1号申請番号3について、申請のとおり承認することにご異議ありませんか。

(委 員) 異議なし

異議なしとのことであります。

議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項による農用地利用集積計画の決定について」の申請番号3については、申請のとおり承認することに決定いたしました。

ここからは、事務局からの説明は省略したいと思います。

報告第 1 号、「農業委員会規程第 9 条の規定による専決事項の報告
について、(1) について、何かご質問等があれば、お受けいたしま
す。

何かありますか。

(委 員) 特になし

(議 長) 特にご質問等もないようであります。報告第 1 号につきましては報
告事項でありますので、ご了承ください。

次に報告第 2 号、「開発行為事前協議申入等に対する協議結果の報
告について」

何かご質問等があればお受けいたします。

何かありますか。

(委 員) 特になし

(議 長) 特にご質問等もないようであります。報告第 2 号につきましても報
告事項でありますので、ご了承ください。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

14時25分 上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

議 長 会 長 印

署名委員 4 番 委 員 印

署名委員 5 番 委 員 印